

広報 No.264
11 令和8年
2026
月号

しなみ

Contents ~今月の内容~

特集 寄り添う心が、笑顔をつくる 介護という仕事	2
公共施設の使用料等を見直します	4
暮らしの情報	14



「庄川と散居が織りなす花と緑のまち」

お空に向かって
ピース

もっと元気
ほっと安心
ずっと幸せ
やっぱり砺波

市公式ソーシャルメディアでも
情報発信中



X (Twitter)



Instagram



LINE

経験・資格がなくても大歓迎！

まずはここから！／踏み出そう！新しい1歩

年代を問わずご参加いただけます

介護・看護・福祉の就職面接会 おしごとフェア

介護の仕事ってどんな仕事？そんな疑問をお持ちの方のためのイベントです。セミナーで介護・福祉の仕事について学んだ後は、様々な事業所の担当者と直接話しながら、仕事内容や職場の雰囲気を知ることができます。事前申込みは不要です。話を聞くだけでも大歓迎ですので、お気軽にご参加ください。

日時 11月13日(金)
14時～16時(受付13時30分～)

対象 ●就職や転職を希望している方
●介護・看護・福祉の仕事に興味・関心のある方

場所 砺波農村環境改善センター
(砺波市文化会館 併設)
住所：砺波市花園町1-32



＜詳細はこちらをチェック＞

【第1部】14時10分～

①福祉・介護のお仕事就職支援セミナー

(講師) 富山県社会福祉協議会 キャリア支援専門員 辻 徹二 さん
「福祉の仕事って実際はどんなの?」「資格は?」「事業所の種別は?」
いろいろな疑問にセミナー形式でお話します。

②参加企業によるお仕事説明

【第2部】15時15分～

介護・看護の企業との個別説明会・面談会

ハローワーク砺波 ☎32-2914

寄り添う心が、

笑顔をつくる



未経験の方でも安心！／あなたの1歩をバックアップ

介護職員初任者研修費を助成

市では、介護従事者の定着と安定した介護サービスを行うため、研修受講料の一部を助成しています。

対象

介護職員初任者研修課程を修了した方で、市内に住所を有し、市税の滞納がない方

※その他、市内の指定事業所において継続して就労していること等、要件があります。詳しくは下記QRコードをご確認いただくか、高齢介護課までお問合せください。

助成額

研修受講料の1/2(上限25,000円)



＜手続きの方法など詳細はこちらをチェック＞

介護職員初任者研修
1/2助成
(上限25,000円)

修了後にできること
●生活援助
●身体介護

介護職員実務者研修

修了後にできること
●生活援助
●身体介護

※介護職員初任者研修を修了しなくても受講できます。

介護福祉士(国家資格)の資格取得

資格取得の要件

●3年以上介護職を務め、介護職員実務者研修を修了した方
●介護福祉士養成施設を卒業(見込みを含む)した方

取得後にできること
●専門職としての技術・知識の向上
●より一層、いろいろな角度から介護に携われる

介護職員の
キャリアアップ
イメージ

介護福祉士取得後、5年以上の実務経験を積むと
ケアマネジャーの資格取得要件を得ることができます。



介護サービスを必要とする方は増えている一方で、介護職員は不足しています！

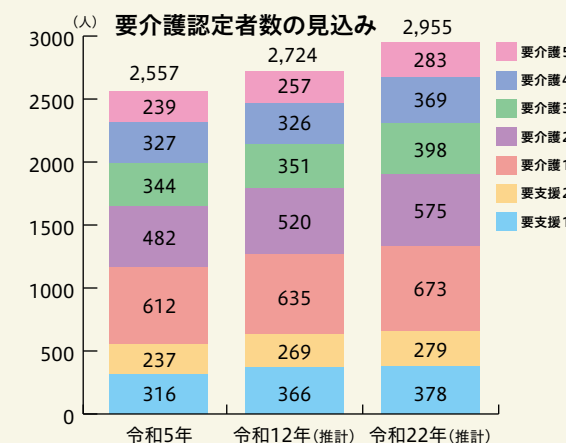
あなたも始めてみませんか？介護の仕事

自分はまだ関係ないと思っていても事故や病気などにより、誰でも突然、介護が必要になる可能性があります。

高齢化などにより介護を必要とする方は増えています。令和5年9月末時点の市内の要介護等認定者数は2,557人でしたが、将来人口の推計結果と要介護等認定者の過去の推移から将来の要介護等認定者数を推計すると、令和22年には2,955人に増加する見込みとなります。

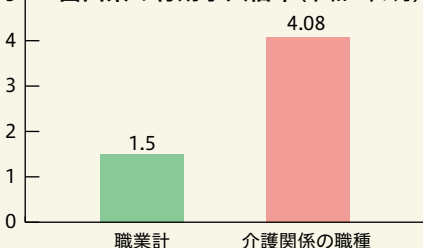
一方で、介護が必要になった方を支える介護職員の数は不足しています。厚生労働省の職業安定業務統計によると、令和7年9月の都道府県別有効求人倍率は富山県全職種で1.5倍でしたが、介護関係の職種に限ると4.08倍となり、介護現場では人材が集まりにくい状況となっています。

このままの状態が続くと、介護サービスを受けたくても受けることができない状況に陥ってしまいます。介護の仕事に対して、大変なイメージをお持ちの方も多いかと思いますが、職員の処遇改善も進んでいます。お勤め先のひとつとして、介護という仕事を検討してみませんか？



資料：砺波地方介護保険組合(各年9月末現在)

富山県の有効求人倍率(令和7年9月)



資料：厚生労働省「職業安定業務統計」
※介護関連職種はホームヘルパー、介護福祉士、介護支援専門員等のこと

介護という仕事

11月11日は「介護の日」です。
この機会に介護を身近なものとしてとらえ、それぞれの立場で介護について考えてみましょう。

高齢介護課 ☎33-1328

実際に働く方の生の声を聞いてみました！

グループホーム

仕事のやりがいとは？

利用者の方に「ありがとう」と言ってもらえたり、利用者の方が笑顔を見せてくれたりしたときにやりがいを感じます。

職場の雰囲気や働きやすさは？

自分たちの職場を良くするためにはどうしたらいいかなど、自分の意見を言いやすく風通しの良い職場です。交替勤務にはなりますが、2～3日に1日は休暇の取れる勤務体制になっています。

経験がなくても大丈夫？

働きながら学ぶことや、資格を取ることもできるので、介護の知識がなくても大丈夫です。

介護職員に聞きました！

ケアマネジャーに聞きました！

どんな仕事？

介護を必要とする人に対して、介護サービスが利用できるよう介護計画(ケアプラン)を作成します。

介護職を目指す方へ

ケアマネジャーは、介護福祉士等として実務経験を積む必要がありますが、若いうちに取得しておく、勉強にもなりますし、仕事の選択の幅も広がります。また、体力勝負の仕事ではないので、身体への負担は少ないです。



砺波市社会福祉協議会居宅介護支援事業所



グループホーム あっとほ〜む砺波
▶活動の様子を発信中！



Q

急激な値上げは困るのだけど？

A

これまで安い料金で設定されている施設の中には基準どおりに計算すると、これまでの料金の数倍になる施設もあります。そこで、急激な値上げを防ぐために、上昇の上限を1.5倍程度に抑えました。(激変緩和措置) 値上げにあたり、お得な定期利用券の新設など利便性の向上も図りました。スポーツ施設や学校施設等においては、使用団体や使用目的等に応じた使用料等の減免制度を設ける予定です。

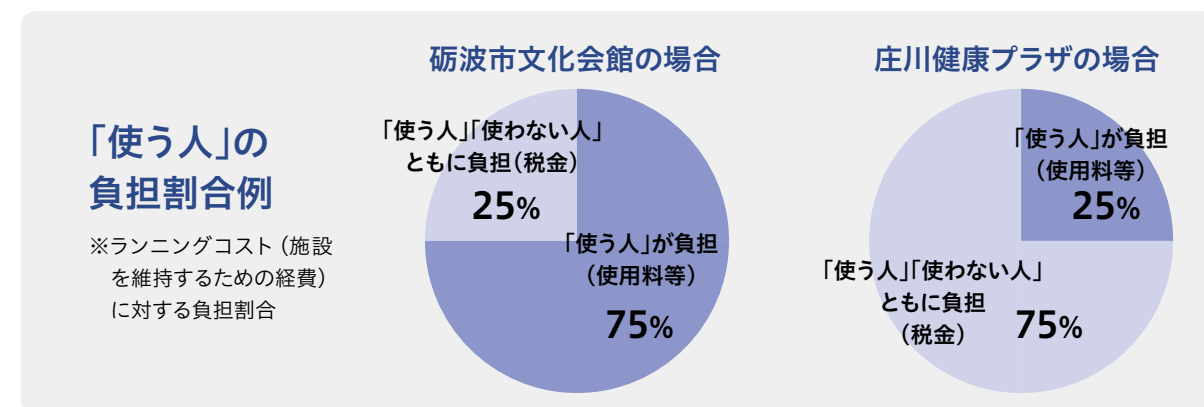
※減免制度の詳細は、12月以降に市HP等でお知らせします。

Q

「使う人」の負担はどの施設でも一律なの？

A

使用料等は施設の分類ごとに「使う人」が負担する割合を変えています。例えば、日常生活や健康増進に必要な施設等は、「使う人」の負担を少なくしています。



Q

値上げ以外に方法はなかったの？

A

施設の維持管理経費の増加に対して、市ではLED照明や省エネ機器の導入、開館時間の見直しなどの運営の効率化、施設の統廃合など、いろいろな対策を図ってきました。

しかし、これらの対策だけでは公共施設の維持管理経費がまかないきれないため、使用料等の見直しが必要になりました。

Q

使用料等を見直すことで適切な施設管理ができるの？

A

令和元年～令和7年の間に維持管理経費が約2億円増加しているところ、今回の見直しにより約3,000万円の増収を見込んでいますが、激変緩和措置もあり全ての経費をまかなえるわけではありません。

使用料等は今後5年程度で見直し、将来にわたって適切なサービスを提供していきます。

Q

なぜ、学校体育館を有料にするの？

A

同じ活動であっても学校体育館の利用は無料である一方、地域体育館は有料でした。利用する人の公平性を整えるため、学校体育館を有料にしました。

将来も公共施設を使い続けるために

公共施設の使用料等を見直します

市にはスポーツや文化活動、交流の場として使われている多くの公共施設があります。これらの施設を将来にわたって適切に維持し、良好なサービスを提供するために、令和9年4月1日から使用料等を見直します。

Q

なぜ、使用料等を見直すの？

A

公共施設を維持するための経費(維持管理費)は物価や人件費の上昇等により増加しています。一方、使用料等は平成24年度から統一的な見直しを行っていません。

増加した分の経費は市民の皆さんの税金で賄っていますが、税金は「使わない人」の負担が含まれており、「使う人」との公平性が崩れてきています。

そのため、公共施設をこれからも適切に維持し、「使う人」と「使わない人」の公平性を整えるため、統一的な算定基準を設けて料金を見直しました。

Q

どの施設の使用料等が改定されるの？

A

64施設が対象です。うち小中学校12施設は新たに使用料を設けます。

※料金の詳細は6、7ページ

Q

いつから新料金になるの？

A

令和9年4月1日以降の利用から新料金となります。ただし、令和9年3月31日までに利用の許可等を受けている場合は、旧料金のままです。

Q

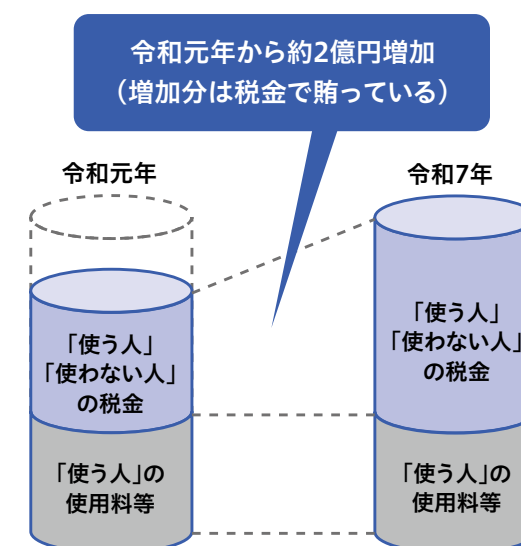
どのように使用料等を算出したの？

A

施設の性質により、次の3つの方式で算出しています。

面積方式 (会議室など部屋の利用の場合)	1㎡の1時間当たりの経費をもとに算出 (文化センター、集会施設、文化施設(会議室)等)
人数方式 (入館料などの場合)	1人当たりの経費をもとに算出 (保健施設、文化施設(会議室を除く)等)
増減考慮方式 (スポーツ施設などの場合)	現在の使用料等をもとに維持経費の増減分を考慮して算出 (スポーツ施設、学校)

— 年々増加する施設の維持管理経費 —



(例) 令和9年4月10日に施設を利用する場合

4月 1日以降に許可を受けた場合	新料金
3月31日以前に許可を受けた場合	旧料金

※新設する「学校施設」の使用料は、利用の許可を受けた日にかかわらず、令和9年4月1日以降は有料になります。

4 スポーツ施設 (砺波体育センターほか)

区分				旧料金	単位	新料金
砺波体育センター※ (アリーナ)	大会等	入場有料	全面	5,650円	1時間	7,300円
		入場無料		1,880円		2,400円
	練習	バドミントンコート1面		210円		300円
砺波市野球場/ 多目的競技場※	入場有料		27,760円/1日			3,000円
	入場無料		9,220円/1日			1,300円
中学校夜間照明 施設	運動場夜間照明		1,050円			1,400円
	テニスコート夜間照明		630円			800円
地域体育館 ()は市民以外が 利用する場合)	大会等	入場有料	全面	520円/4時間 (840円/4時間)		2,000円(4,000円)
		入場無料				1,200円(2,400円)
	練習					200円(400円)

※「アマチュアスポーツ」に利用する場合の金額
○使用団体や使用目的等に応じて使用料等の減免制度を見直す予定です。詳しくは12月以降に市HP等でお知らせします。

💡改定のポイント

●1時間単位の分かりやすい使用料等になりました。

5 学校施設 (各小中学校)

区分				旧料金	単位	新料金
体育館		大会等	全面	新設	1時間	1,200円
		練習	全面			400円
			半面			200円
			バドミントンコート1面			100円
武道館	出町中学校 (柔道場/剣道場)	大会等				300円
		練習				100円
	庄西中学校/ 般若中学校	大会等	全面			600円
			半面			300円
		練習	全面			200円
			半面			100円
	庄川中学校 (柔道場/剣道場)	大会等				600円
		練習				200円

○地域開放ホール(出町小学校、砺波北部小学校、砺波東部小学校に設置)において冷暖房装置の使用料(200円/1時間)を設定しました。
○使用団体や使用目的等に応じて使用料等の減免制度を設ける予定です。詳しくは12月以降に市HP等でお知らせします。

💡改定のポイント

●地域体育館等との公平性の観点から新たに使用料等を設定しました。

今回使用料等を見直す施設(64施設)					
保健施設	福祉施設	産業施設	文化センター	集会施設	文化施設
●庄川健康プラザ	●砺波市多世代交流施設 麦秋苑・苗加苑 北部苑・しょうとう ●ゆずの郷やまぶき	●庄川特産館 ●庄川ふれあいプラザ	●砺波市文化会館 ●庄川生涯学習センター	●砺波農村環境改善センター ●庄川農村環境改善センター	●出町子供歌舞伎曳山会館 ●チューリップ四季彩館 ●となみ散居村ミュージアム ●砺波まなび交流館 ●かいいよ苑
博物館等	保養施設	スポーツ施設			
●砺波市美術館	●夢の平コスモス荘	●砺波体育センター ●庄川体育センター ●B&G海洋センター ●高道体育館 ●野球場	●多目的競技場 ●野球・ソフトボール広場 ●サッカー・ラグビー広場 ●温水プール	●向山健民公園 ●鷹栖テニスコート ●井財天スポーツ公園 ●各中学校夜間照明施設 ●市民総合運動場	●中村体育施設 ●高道・中村グラウンド ●上和田緑地キャンプ場 ●地域体育館
レクリエーション施設	学校				
●バットゴルフ場 ●パークゴルフ場	●各小中学校 体育館 武道館 地域開放ホール				

【問合せ】 ▶使用料等の見直し全般について 総務課 ☎33-1209
▶各施設の使用料等について 各施設の所管課へ(詳細は市ホームページ)

その他の施設の使用料等はこちらで確認できます。

主な施設の改定内容

1 福祉施設 (砺波市多世代交流施設麦秋苑、苗加苑、北部苑、しょうとう)

区分		旧料金	新料金
施設利用料金※	1日	310円	350円
	11回券	3,100円	3,500円
	3箇月利用券	新設	4,200円
	6箇月利用券	新設	7,500円
	12箇月利用券	新設	13,400円
入浴料※ (苗加苑、北部苑のみ)	1日	200円	250円
	11回券	新設	2,500円

※高校生以下と身体障害者手帳等の所持者は、これまでに引き続き無料

💡改定のポイント

●3箇月～12箇月のお得な定期利用券を新設しました。
●回数券と定期利用券は、4施設どこでも利用できるよう便利にしました。

2 文化センター (砺波市文化会館)

区分			旧料金	新料金
大ホール (ホワイエを含む)	平日 ※()内は 土日祝の料金	9時～12時	28,600円(34,360円)	40,000円(48,000円)
		13時～17時	42,950円(51,440円)	53,400円(64,000円)
		9時～17時	57,200円(68,620円)	84,200円(101,000円)
		18時～22時	57,200円(68,620円)	80,100円(96,100円)
		13時～22時	85,800円(102,980円)	120,200円(144,200円)
		9時～22時	100,150円(120,160円)	139,000円(166,800円)
ホワイエ(新設)		9時～12時	新設	14,400円
		13時～17時		19,200円
		9時～17時		30,300円
		18時～22時		28,800円
		13時～22時		43,200円
		9時～22時		50,000円

○使用団体や使用目的等に応じて使用料等の減免制度を設ける予定です。詳しくは12月以降に市HP等でお知らせします。

💡改定のポイント

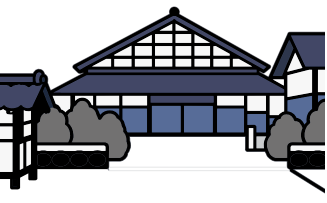
●ホワイエを単独で利用できるように新たに使用料等を設定し、使いやすくしました。

3 文化施設 (となみ散居村ミュージアム)

区分				旧料金	新料金
伝統館	1階	チャノマ エン・ヘヤ	9時～13時	420円	500円
			13時～18時	520円	600円
			9時～18時	新設	1,000円
		オイ	9時～13時	420円	500円
			13時～18時	520円	600円
			9時～18時	新設	1,100円
	1棟(新設)	クチザシキ・ オクザシキ	9時～13時	420円	600円
			13時～18時	520円	700円
			9時～18時	新設	1,200円
			9時～13時	新設	2,100円
			13時～18時		2,500円
			9時～18時		4,300円

💡改定のポイント

●伝統館・交流館にまるまる一棟を借りられるお得な料金を設定しました。



TOPICS

ありがとうがつなく、 となみらい

9月27日、「TONAMIRAI FES(となみらいフェス 2026)～ありがとうを繋げよう～」(砺波商工会議所青年部主催)が砺波駅前ロータリーで開催されました。会場では、2028年ロサンゼルス五輪の正式種目となった「オブスタクルスポーツ(障害物レース)」の体験をはじめ、市内企業の協力によるフラワーアレンジメント体験やショベルカーの乗車体験など、多彩な催しが行われました。オブスタクルスポーツに挑戦した子どもは、「手も痛くなって難しかったけど楽しかった!」と笑顔で話し、会場は楽しさと活気に包まれていました。



TOPICS

皇室献上の チューリップ球根を箱詰め

10月5日、富山県花卉球根農業協同組合で、天皇后両陛下をはじめ各宮家に市特産のチューリップ球根を献上するための箱詰め式が行われました。

献上する6品種4,500球の中には、砺波市の吉岡公成さんが生産した「オレンジファンアイク」、朝日利久さんが生産した「黄小町」、井上博貴さんが生産した「白雲」、埜村文雄さんが生産した「とやまレッド」も含まれており、11月19日(木)に宮内庁へ献上を予定しています。



TOPICS

ゲレンデに広がるコスモスの絨毯

10月9日から18日までの10日間、「2026 となみ夢の平コスモスウォッチング」(同実行委員会主催)がとなみ夢の平スキー場で開催されました。会場では、5品種約100万本のコスモスが咲き誇り、ゲレンデ一面を鮮やかに彩りました。コスモスの大迷路に挑戦する子どもたちや、コスモスを背景に記念撮影を楽しむ家族連れなど、来場者は思い思いの時間を満喫されました。さらに、10月9日の開会式には庄東認定こども園の園児による踊りや、10月10日には般若中学校吹奏楽部による演奏も披露され、秋のひとときを華やかに盛り上げました。



TOPICS

秋空を彩る 「スカイフェスとなみ2026」

9月20日から22日まで、中村グラウンドで「スカイフェスとなみ2026」(スカイフェスとなみ2026実行委員会主催)が開催されました。北は宮城県から南は熊本県まで全国各地から35基の熱気球が参加し、カラフルに彩られた機体が一斉に離陸する迫力ある光景が参加者を魅了しました。21日は天候不良のため競技飛行や体験試乗会は中止となりましたが、早朝から多くの方が訪れ、砺波平野の秋空を楽しみました。



TOPICS

2027となみチューリップフェア ポスターデザイン決定

テーマは「春の扉 花ひらく」。今回は76回目の開催であり、100回開催に向けての第4クォーターのスタートとなることから、未来へ進む新たな扉を開くイメージと、扉の向こうに色とりどりのチューリップが花開くイメージを表現したものです。

ポスター掲示にご協力いただける事業者様を募集しています。お気軽にお問い合わせください。 問合せ チューリップ四季彩館 ☎33-7716



TOPICS

地域で備える! 砺波市総合防災訓練

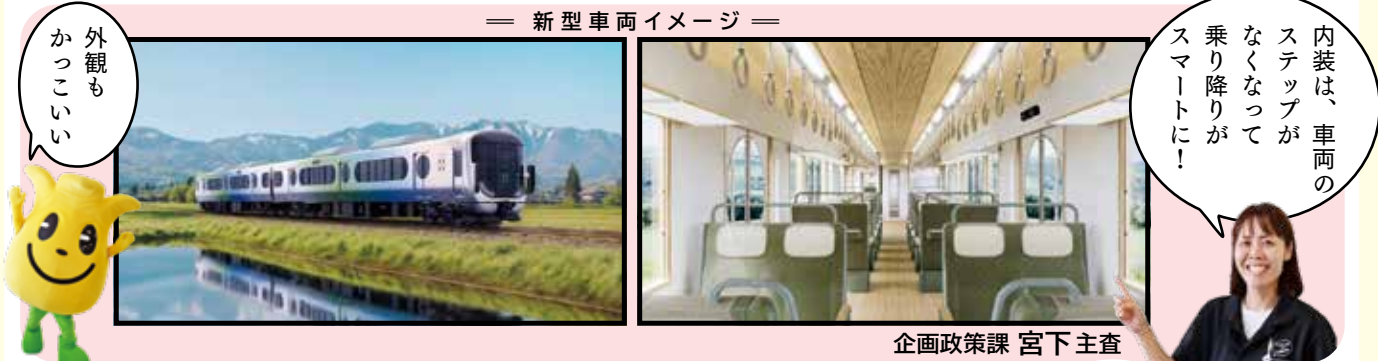
9月27日、「砺波市総合防災訓練」が庄下、中野、太田地区の各会場で行われました。当日は約1,000人が参加し、避難所へ避難された方の情報をシステムに登録する手順を確認したほか、段ボールパーテーションや簡易トイレの組み立て方法を学びました。さらに、土のうを作って、実際に積み上げる訓練も行いました。地域住民が集まり、災害時の対応を改めて確認する大変有意義な機会となりました。



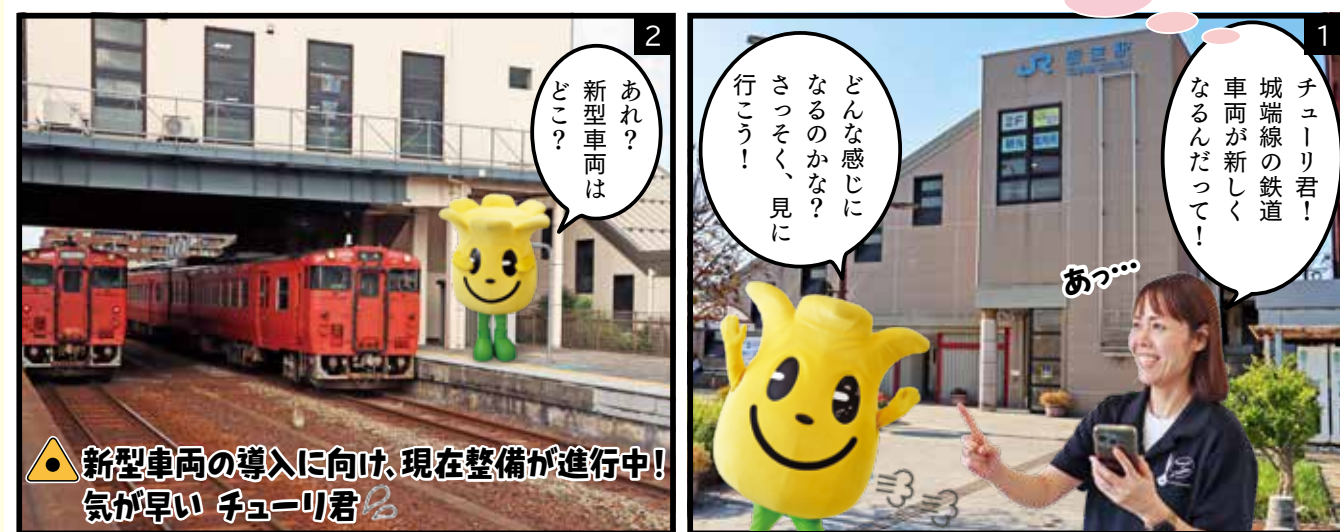
もっと便利に 城端線は新型車両で 乗り降りが楽々に!!の巻



— 新型車両イメージ —



企画政策課 宮下主査



▲ 新型車両の導入に向け、現在整備が進行中! 気が早い チューリ君

城端線再構築整備事業 進行中→

令和6年2月 ○城端線・氷見線鉄道事業再構築 実施計画が認定

令和7年5月 ○新型車両のデザインが決定

令和8年3月 ○交通系ICカードの利用開始

現在 ○レールやまくら木の交換、 ホームのかさ上げ工事が進行中

令和9・10年 ○最終電車の繰上げや、日中の運休による 工事も予定

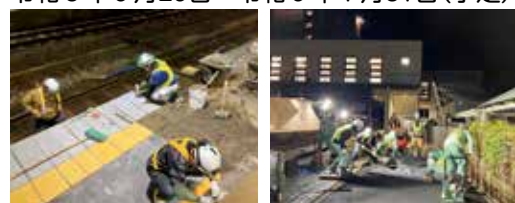
令和11年頃 ○新型車両の導入 完了予定



砺波駅において、以下の期間、 ホームのかさ上げ工事をしています。

新型車両の中にはステップがないため、駅のホームをかさ上げすることにより、乗り降りがスムーズになります。

【工事期間】 令和8年9月29日～令和9年1月31日(予定)

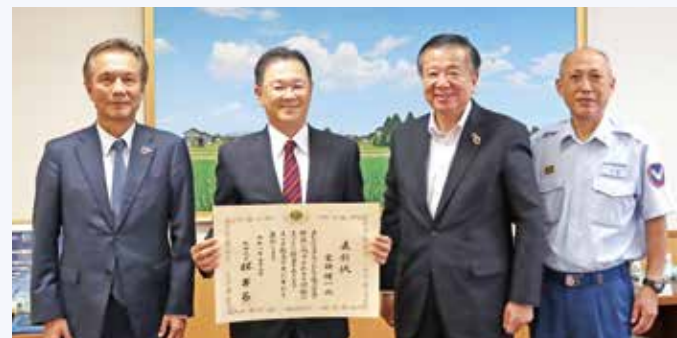


※油田駅、東野尻駅においても順次工事が予定されています。 工事期間中はご迷惑・ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■ 問合せ ■ 企画政策課 ☎ 33-1388

受賞おめでとうございます

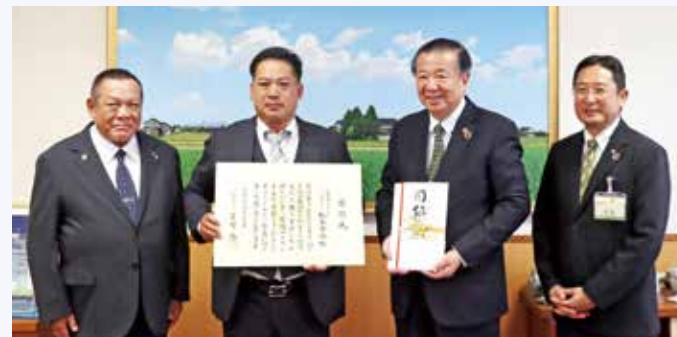
市立砺波総合病院の家接健一医師が、救急医療体制の充実や災害医療支援に尽力されたことなどが評価され、令和8年度救急功労者表彰(総務大臣表彰)を受賞し、市長に報告しました。家接医師は「改めて救急に対して責任を持って取り組んでいきたい」と話していました。



ご寄附ありがとうございます

○坂本組株式会社

少子化対策のための「となみっ子応援基金」に対して1,000万円のご寄附をいただき、市長から感謝状を贈りました。坂本孝弥代表取締役社長は「中学校再編の準備や学校のICT化などに活用してほしい」と、教育分野の充実に期待を寄せました。



○東 修 さん(出町)

末就学児支援のため市に500万円、社会福祉の増進のため砺波市社会福祉協議会に500万円のご寄附をいただきました。

○明治安田生命保険相互会社富山支社

「となみっ子応援基金」に対して866,500円のご寄附をいただき、市長から感謝状を贈りました。

○となみ野農業協同組合

農業者の安全と安心を確保するため、クマ用捕獲檻1基を寄贈いただきました。クマ対策の一助として活用させていただきます。

○有限会社たかはた養豚

となみブランド認定の「たかはたポーク」300kgを寄贈いただきました。市内全ての小中学校の給食で10月6日に「トントンカレー」、7日に「豚肉とさつまいものみそからめ」の食材として提供させていただきました。

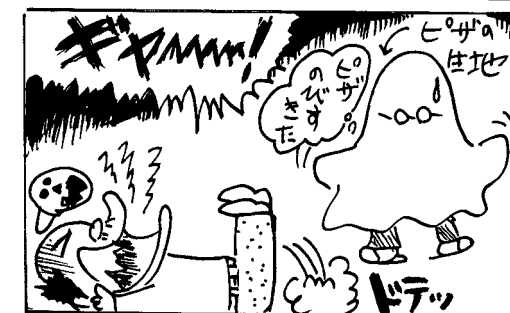
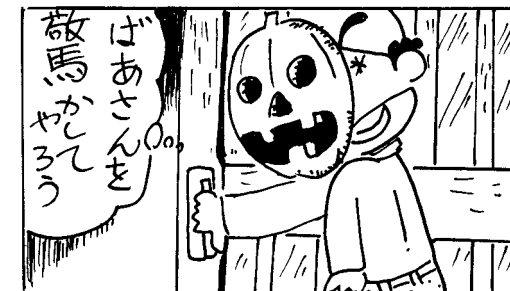
求む! 地域情報

ホドな 話題

お住まいの地区のイベントや、頑張っている人を紹介ください。取材に伺って広報となみや市公式ソーシャルメディア等でお知らせします。

企画政策課 ☎ 33-1148

✉ kikaku@city.tonami.lg.jp



地域で学ぶ 田んぼの学校「稲刈り体験」



9月20日、大坪地区で田んぼの学校「稲刈り体験作業」(大坪地区環境保全推進委員会主催)が開催されました。小雨の降る中、子どもたちは保護者の力も借りながら、鎌を使って一生懸命稲を刈っていました。参加した子どもたちは「稲がなかなか刈れなくて大変だったけど、楽しかった」と満足した様子で話していました。

お台場のチューリップが、

私たちをここに導いた

9月7日～9日の3日間、東京都江東区の武蔵野大学から1年生25名が砺波市を訪れ、学外学修『フィールド・スタディーズ（以下FS）※』を実施しました。
市が受入れ先となるのは今年度が初めてです。
テーマは、『日本一のチューリップの街となみで学ぶサステナブルな取組み』。

武蔵野大学生25名が出会った砺波の『日本一』



学生たちは散居村や屋敷林、チューリップ球根や種もみ生産の現場を歩き、砺波市の隠れた魅力を存分に体験しました。
※フィールド・スタディーズ
キャンパスの外に飛び出し、地方が直面する課題に気づき、解決していくための想像力、実践力を養う武蔵野大学独自のプログラム

きっかけはお台場の春

「入学式の頃見た、『あの花』の産地に行ってみた」
学生が多く、砺波市をFSの訪問先を選んだ志望理由にこう答えました。

実は、お台場・青海のシンボルプロムナード公園一帯で毎年開催される、東京臨海副都心チューリップフェスティバルに、毎年砺波市産のチューリップが使われているのです。

令和8年春のチューリップフェスティバルでは、300品種、50万球のチューリップ球根が使用されました。また、チューリップ球根を植える花壇の土壌改良には、市が実施する剪定枝リサイクル大作戦で集めた剪定枝から作られた堆肥を使用しています。

堆肥は東京でも作れます。それでも砺波の堆肥を東京へ運ぶのは、そこに『つながり』と『強い情熱』があるからです。散居村の屋敷林を守る剪定から出た枝が堆肥になり、砺波産の球根を育て、東京で花を咲かせる。『産地と資源が一つになったチューリップ』。学生たちは、この循環に砺波の可能性を見出しました。

3日間という短い期間でしたが、砺波の歴史や産業、暮らしの知恵に触れ、学生らが住む東京との違いや関わりに気づきました。そして、このFSのテーマである持続可能なまちづくりに、それぞれが想いを馳せたようです。

学生たちの声 ～砺波市を訪れて～

- ▽いろんな種類のチューリップは、見た目だけでなく名前まで可愛いものばかりでロマンチック！
- ▽チューリップは花が咲いている時期だけではなく、球根を育て、品質を保ち、出荷するまでに多くの人の努力がある
- ▽四季折々の散居村の綺麗な景色広がり（田んぼ！）をもっとたくさんの人に見てもらいたい
- ▽種もみは、日本人の食生活を影で支える大事な存在
- ▽無駄なく資源を循環させ、地域の活性化に寄与するサステナブルな取組みに感心

- ▽剪定して行き場に困った枝を堆肥にリサイクルし、またチューリップを美しく咲かせることは、SDGsに貢献しつつ、散居村という形態を途絶えさせない秘訣
- ▽大雨対策の調整池や小水力発電、地下水を使った融雪など、水を暮らしや防災にうまく活用している
- ▽自分たちにしか作れない産業や仕組みを考え、地域や社会のニーズに応えていくことが大切
- ▽独特な形の大門素麺や、ご飯のおとも『よごし』がおいしかった
- ▽家の造りに、住む人の格や来客への配慮が細かく反映されている

（学生の事後アンケート等から一部抜粋）

秋の剪定枝リサイクル大作戦

申込不要 持ち込み無料

日時 11/27 10:00～14:00(昼休なし)
11/28・29 8:30～15:00(12:00～13:00休止)

会場 高道グラウンド (砺波市高道219番地1)

注意事項

- 平日の登校時間帯の安全に配慮し、搬入時間を守ってください。(付近道路での開始時間前の待機は、ご遠慮ください。)
- 道路上に剪定枝が落ちないように、ネットや板等で固定してください。
- ユズ等のトゲのある樹種の枝下ろしは自己責任で行ってください。

持ち込めるもの

- 砺波市民が家庭や地域で協力して剪定、収集した枝(スnpバ可)
- 長さ2mかつ太さ15cm程度まで

以下のものは持ち込めません

- 業者が剪定した枝⇒業者に処理を依頼してください。
- 竹・笹等⇒クリーンセンターとなみへ直接持ち込んでください。
- 落ち葉⇒グリーンバッグに入れて地区のごみステーションに持ち込んでください。
- 実がついたままの枝⇒実を取り除いてから持ち込んでください。
- 袋やビニール紐等⇒燃えるごみ専用袋に入れて地区のごみステーションに持ち込んでください。

学生たちの記憶に刻まれた散居景観や屋敷林を維持し、お台場で美しく咲き誇るチューリップを支える土作りに貢献するため、市では今年も秋の剪定枝リサイクル大作戦を実施します。



学生が作成したポスター

学生が感じた砺波の誇り 砺波市の皆さんへ

3日目	2日目	1日目
講義・施設見学 なぜ砺波市が日本一のチューリップの街になったか(富山県花卉球根農業協同組合) 講義・施設見学 砺波平野と種もみの歴史 (JAとなみ野稲穂センター)	講義・施設見学 （となみ散居村 ミュージアム） 屋敷林剪定体験 食文化体験 （農家レストラン大門） 堆肥プラント見学 （北陸ポットサービス株）	市ガイド 施設見学(チューリップ四季彩館)

活動ダイジェスト

回収方法・料金のご案内

軽四トラックでの回収

対象 象一個人で剪定した屋敷林の枝
※竹、笹、トゲのある樹種は回収不可
料 金-65歳以上のみの世帯：3,000円/回
上記以外の世帯：6,000円/回
期 間-3～7月、10～11月
申込 砺波市シルバー人材センター (☎0763-33-4341)

パッカー車での回収

対象 象一個人で剪定した屋敷林の枝
※竹、笹は回収不可
料 金-全世帯：6,000円/回
期 間-3～7月、9～11月
申込 砺波市農地林務課 (☎0763-33-1431)

集められた剪定枝は、リサイクル施設において堆肥に生まれ変わり、次の店舗で販売されています。野菜づくりに、ガーデニングに、ぜひご家庭でも、ご利用ください。

- スーパーセンターシマヤ砺波店 (砺波市苗加) 万葉ユキ、万葉の土
- JAとなみ野あぐり館 (砺波市五郎丸) くみあい樹皮堆肥、牛ちゃんパワー
- もりもりハウス(砺波市頼成) 医王ゆづきパーク、チキンパーク、カウパーク

また、剪定枝を自分で処理施設まで持ち込めない方には、ご自宅まで収集に伺う、次の有料サービスがあります。各ご家庭のライフスタイルに合わせ、お役立てください。詳細は市ホームページをご覧ください。

